

令和7年9月29日

貸金庫の予備鍵（副鍵）管理体制の変更について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当組合では、お客様が安心して貸金庫のサービスをご利用いただけるよう管理体制の強化を図り、予備鍵（副鍵）の保管を支店から本店に変更することと致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後とも、安心・安全なサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

貸金庫の予備鍵（副鍵）の管理・保管場所を「貸金庫設置支店」から「本店」に変更

2. 開始時期

令和7年11月1日（土）より

3. 留意事項

上記変更により、本店からの予備鍵（副鍵）取り寄せに数日要することとなるため、正鍵の紛失・破損等により予備鍵（副鍵）にて貸金庫の開扉を希望される場合につきましては、事前にご契約支店へご連絡願います。

以 上

※本件に関するお問い合わせは、ご契約支店へお願い致します。